

第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画

令和7年3月

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

目 次

1. はじめに	・ ・ ・	1
「第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画策定」にあたり		
2. 第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画の概要	・ ・ ・	2
3. 計画の内容	・ ・ ・	3～
<目標及び重点目標>	・ ・ ・	3～4
<個別目標>	・ ・ ・	5～8
4. 5年間 収支状況及び各サービス区分の状況 <参考資料>	・ ・ ・	9～17
5. その他	・ ・ ・	18～
● 取組みの経過、今後の進め方、委員会構成	・ ・ ・	18～19

はじめに

「第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画」策定にあたり

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会
会 長 小 田 和 夫

過去、宮津市社会福祉協議会（以下、「本会」）は宮津市の財政改革に伴う受託や補助金の削減、また会費収入及び介護保険収入の伸び悩み等によって財政事情が悪化し、経常収支の赤字を積立基金取崩しによって収支のバランスを維持してきました。

収益事業が少なく、営利を目的としない本会の活動財源は、市民の皆様による社協会費や寄付金、共同募金、宮津市や京都府社会福祉協議会からの受託や補助金、そして公的な介護保険事業等の収益が主なものです。平成24年頃までは介護保険事業等の収益もあり、財政収支は安定的に推移してきましたが、財政事情の悪化により平成25年度から毎年約1,000万円の赤字を積立基金取崩しで賄う赤字経営を余儀なくされてきました。

結果10年前に1億1,900万円あった積立金は、平成30年度末には5,000万円まで減少し、このまま放置すれば2、3年で枯渇する危機的な状況であったことから、平成30年度に財政健全化検討委員会を立ち上げ、「第1期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画（3ヶ年）」を策定し、令和2年度以降3年以内に積立基金の取崩しがない財政収支構造を目指すことを基本方針として計画を遂行してきました。

計画期間中、収入においては、普通会費の値上げや新規事業の受託、利用料の値上げ等により増収となった一方で、介護保険事業等の経営不振により収入は大きく減少し、計画遂行前の令和元年度と令和5年度を比較すると約10%の収入減となりました。

また支出においては、人件費の削減、事業費や事務費の合理化、事業廃止、活動助成金の削減を行い、令和元年度と令和5年度を比較すると約15%の支出削減となりました。

結果、計画の遂行により赤字額や基金取崩し額は減少しましたが、収入の減収が響き、今なお厳しい経営が続いています。なお令和7年3月末現在では、基金残は2,200万円であり、このままいけば、およそ5年で基金は枯渇します。

本会の事業は大きく2つに分かれます。本来の役割である法人運営事業やボランティア事業など「地域福祉推進を目的とした事業」と、「介護保険事業等公的なサービスを提供する事業」です。いずれの事業も本会にとって必要不可欠な事業ですが、今後、ますます社会情勢の変化や人口減少、収入や人材確保が困難と予測される中で、本会の存続と限られた人材の中で地域福祉を進めていく中で、職員の業務負担の軽減も欠かせません。そのためにも本会が実施している全ての事業について拡充や廃止を含めた見直しを進め、特に支出が大きいボランティア振興事業と訪問入浴サービス事業（参考資料P.9～参照）については、早急に踏み込んだ改革を行います。

そのためにも「第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画（3ヶ年）」を策定し、次の目標と取組みを掲げながら、本会の経営改善に向け取組みを進めてまいります。

第 2 期宮津市社会福祉協議会 財政健全化・経営安定化計画の概要

＜策定の趣旨＞

高齢化や地方経済の減速化、本市においては行政改革に伴う補助金等の削減、各事業収入の減収などにより本会の財政状況が深刻化してきた中、令和 2 年 4 月 1 日から 3 年間、「宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画」を策定し、本会の財政健全化に向け取り組んできました。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大防止等により社会や経済はもちろん、私たちの暮らしや地域活動等にも大きな影響を与える出来事が発生しました。

こうした中においても、本会の財政健全化の取組みに一定の成果はありましたが、当初計画の基本方針であった積立金の取崩しが無い財政収支構造には至らず、収入減をはじめ物価高騰や最低賃金の上昇などもあり、今なお経営は厳しい状況です。

こうした状況を踏まえ、これまでの計画取組み継続や新たな収支改善を見据えた、「第 2 期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画」を策定し、次の目標達成に向け本会財政状況の安定化に向け取り組んでいきます。

なお、この計画は「取組み指針」であり、令和 7 年 4 月以降に立ち上げる本会経営委員会を通じ、計画に沿った具体的な協議や取組みを進め、本会の財政健全化等を目指す内容となっています。

＜計画期間＞ 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日まで（ 3 年間 ）

＜目 標＞ 宮津市社会福祉協議会の財政健全化と経営の安定を目指す

＜重点目標＞

1. 宮津市社会福祉協議会の役割の明確化
2. 基金取崩しが無い財政収支構造
3. 宮津市社会福祉協議会に対する宮津市補助金の増額
4. 職員の育成及び職場づくり

＜個別目標＞

① 収入に関する取組み

- 1) 会費及び寄付金
- 2) 補助金及び受託金
- 3) 社協事業及び介護保険事業
- 4) 段階的な基金取崩しのルール化
- 5) その他（収入に繋がる取組み強化）

② 支出に関する取組み

- 1) 人件費の削減
- 2) 事業費、事務費の削減
- 3) 助成金等の削減

③ その他の取組み

- 1) 財政状況チェック機能の強化
- 2) 本会行動指針の取組み実施
- 3) 情報発信の強化
- 4) 職員の育成及び職場づくり

< 目 標 >

宮津市社会福祉協議会の財政健全化と経営の安定を目指す

< 重点目標 >

1. 宮津市社会福祉協議会の役割の明確化

日本における社会情勢の変化、少子高齢化により、私たちの暮らしにおいても個々が抱える課題の複雑化や多岐にわたる課題が顕著となっています。

宮津市の地域福祉推進の中核を担う本会として、今後の福祉の動向をはじめ「第2期宮津市地域福祉計画」や「本会行動指針」などを踏まえ、改めて本会の役割である地域福祉推進に重点を置き、令和7年4月以降に設置する本会経営委員会を通じて、計画内容に沿って全ての事業を見直し（事業の拡充や廃止）ます。

2. 基金取崩しがない財政収支構造

以前は必要な額だけ基金を取崩す経営（約1,000万円／年）でしたが、令和2年度から「第1期宮津市社協財政健全化・経営安定化計画」に沿って、段階的な基金の取崩しを行ってきました。

結果、基金取崩額に一定の歯止めをかけることができましたが表面的な対応に過ぎません。

今なお経営が厳しい中で、基金取崩では収支のバランスがとれず、不足分は繰越金を充当し対応しているのが現状です。今後、繰越金が不足し基金取崩額増加の恐れや経営を圧迫することが懸念されるため、個別目標に掲げている収入増や支出削減に向けた取組みを一層進め基金取崩しがない財政支出構造を目指します。

なお、令和7年3月末時点で、取崩し可能な基金残額は2,200万円です。

< 基金取崩し状況（各年度末の状況） >

（単位：千円）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
取崩額	25,000	12,580	6,820	1,500	3,000	3,000	2,000
基金残額	50,900	38,320	31,500	30,000	27,000	24,000	22,000
備 考	事務所移転	入浴車車庫	財政計画遂行、コロナ禍				

< 繰越金残額（各年度末の状況） >

（単位：千円）

	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
繰越金残額	20,625	16,656	9,102	5,416	3,000

3. 宮津市社会福祉協議会に対する宮津市補助金の増額

営利を目的としない本会にとって収入を確保する手段は乏しく、「第2期宮津市地域福祉計画」に記載されているように、宮津市における地域福祉推進の中核的存在であり、安定した事業経営等には人件費及び事業費の補助金の確保と増額が大きな課題です。

特にボランティア振興事業は、地域福祉を推進するうえで重要な役割を担っている一方で、収益を生み出す事業はなく、不足分は全て本会の自己負担であり経営悪化の要因になっています。早急な対応が必要であり、令和7年度中に宮津市と協議を行い、継続が困難であると判断した場合は、ボランティア振興事業に関する業務を宮津市へ返します。

また人件費の補助率は、事業委託費等の人件費分を除いての補助率であることから、事業受託をしても必ず本会の自己負担が発生する仕組みであり、経営を圧迫しています。

○ ボランティア振興事業に関する宮津市行政との協議

○ 補助金の増額に向けた協議

< 市補助率 >

年度	法人運営 (人件費(事業費))	ボランティア振興 (人件費+事業費)	外出支援サービス (人件費+事業費)	市老連事務局 (人件費)
H30	会費収納額 140% (50%)	50%	50%	—
R1	50% (50%)	50%	50%	—
R2~	50% (70%)	70%	70%	50%

4. 職員の育成及び職場づくり

現在、本会に勤務する職員は12名(正規及び会計年度任用職員)です。しかし職員の平均年齢は49.7歳(R6.12月末)と高く、将来を見据え持続可能な計画的な組織体制づくりが必要です。

また複雑多岐化する福祉課題等に対し、職員の対人援助技術や専門知識向上に向けた育成、介護事業所においては介護職員等の不足や職員の高齢化が顕著であることから、事業や収益を増やすためには職員の確保と体制づくりが必要です。

その他、職員が心身ともに健康であることが利用者をはじめ良いパフォーマンスへと繋がること、また業務評価制度を創設し、職員がやりがいを持つことや働きやすい職場づくりを進めます。

< 体制(令和6年12月10日現在) >

職員数	36名(実人数)	
本会職員	12名	平均年齢49.7歳(正規8名:48.5歳)
	(正規職員8名、会計年度任用職員4名(内1名再雇用含)) 事務局長、総務課2名(正1、任1)、地域課6名(正3、任3)、事業課3名(正3)	
事業協力職員	24名(実人数、兼務職員あり)	
	生活支援員7名(実5名)、運転協力員5名、非常勤ヘルパー8名、入浴スタッフ6名(実5名(介護1、看護師4))、きらりん1名	

<個別目標>

① 収入に関する取組み

1) 社協会費及び寄付金

令和2年度から「第1期宮津市社協財政健全化・経営安定化計画」に沿って、普通会費を800円から1,000円に値上げを行いました。また特別会費は、令和3年度から新たな加入促進に向けた取組みを行い、また、寄付金は令和3年度から、寄付金増収の新たな取組みとして市外や他府県等で活躍されている方へ「ふるさと宮津に対する寄付金」を呼びかけ増収へと繋がりました。

しかし、年々人口減少に伴い会費が減収しており、また普通会費以外の会費は据置していたことから、令和7年度から収入確保に向けて、会費値上げについて協議し取組みます。

○ 賛助会費（1,500円→2,000円）・特別会費（3,000円→5,000円）・団体会費（2,000円→3,000円）の値上げによる収入確保

< 社協会費収入状況 >

(単位：千円)

会費	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
普通会費(1,000円以上)	4,626	5,612	5,562	5,242	5,207	5,130
賛助会費(1,500円以上)	436	453	453	449	373	400
特別会費(3,000円以上)	357	327	547	561	563	550
施設会費(府社協規程)	125	129	79	68	73	79
団体会費(2,000円以上)	49	52	55	43	47	41

< 寄付金収入状況 >

(単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
寄付金	1,867	819	1,316	1,265	574	1,090

※ R3 指定寄付の2,000万円は除く

2) 補助金及び受託金

令和7年度から重点目標に掲げている「3. 宮津市社会福祉協議会に対する宮津市補助金の増額」に取組むこと、また本会が果たすべき役割を見据えたうえで、新規事業受託等の場合は内部で事業精査の実施や必要な事業は積極的に受託し地域福祉の推進及び増収に向け取組みます。

- 宮津市へ本会に対する補助金増額の要望
- 受託や補助事業に係る事業精査の実施

< 補助金収入の状況 >

(単位：千円)

科目	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
宮津市補助金	16,140	17,500	17,712	16,088	17,162	17,375
府補助金	-	-	-	-	1,067	1,000
府社協補助金	481	445	519	465	5,150	4,885
共同募金配分金収入	3,716	3,341	3,542	2,973	2,764	2,750

< 受託金収入状況 >

(単位：千円)

科目	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
宮津市受託金	7,898	10,460	10,418	9,696	10,235	12,552
府社協受託金	4,607	6,191	6,242	9,814	5,732	5,722

3) 社協事業及び介護保険事業

令和7年度から本会全ての事業の見直しを行い、重点目標に掲げている「1. 宮津市社会福祉協議会の役割の明確化」と「1. 宮津市社会福祉協議会に対する宮津市補助金の増額」の取組みを進めます。特にボランティア振興事業は運営が厳しいことから、令和7年度中に宮津市と協議し、継続が困難であると判断した場合は、宮津市へ業務を返します。

また介護保険事業等の公的なサービスで経営悪化や利用減となっている事業については、民間の移行などを含め事業を見直します。特に訪問入浴介護事業においては、例年経営が厳しいことから、早急な対応が必要であり、令和7年度中に新規受入れを停止し、規模を縮小しながら事業廃止に向け取組みます。また障害福祉サービス事業（居宅介護事業）においても、利用者が少ないことから令和7年度中に民間等への移行を進め、事業廃止に向け取組みます。

- 本会全ての実施事業の見直し（拡充や廃止等の検討）
- 宮津市補助・受託事業等に関する協議を実施（ボランティア振興事業等）
- 訪問入浴介護事業、障害福祉サービス事業の事業廃止に向けた取組み
- 事業利用料の見直し（暮らしのかけ橋事業）

< 介護事業等の収入状況 >

(単位：千円)

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
訪問介護事業	12,956	11,891	12,643	12,133	10,775	12,183
介護予防・日常生活総合事業	3,048	5,114	4,721	5,559	6,302	5,286
訪問入浴介護事業	13,452	9,676	9,077	6,971	6,449	8,270
居宅介護支援事業	8,859	8,850	8,889	1,961	閉鎖	—
第1号通所事業	—	—	—	2,072	2,085	2,040
障害福祉サービス事業	6,513	5,471	4,070	2,692	2,548	2,520

4) 段階的な基金取崩しのルール化

重点目標に掲げている「2. 基金取崩しが無い財政収支構造」の取組みを進めます。

5) その他（収入増に繋がる取組み強化）

収入増を図るため、様々な手段を講じた取組みを進めます。

収入を増やすにあたり、事業に必要な職員等の人材確保は必要です。引続きハローワークだけでなく就職フェアへの積極的な参加を図り人材確保に取組みます。

- マスコットキャラクター「みやっぴー」を活用したグッズの販売の実施
- イベント時における物品等の販売の実施
- 就職フェア等への参加による人材確保の取組み

② 支出に関する取組み

1) 人件費の削減

職員は、第1期計画期間（令和2年4月1日から令和5年3月末まで）に計5名の職員（定年退職により正規職員1名、会計年度任用職員4名）が退職しました。職員数は減少し以降、人件費削減のため職員の正規職員の新規採用は行っていません。役員報酬・役職手当は令和2年度から削減を実施し、今後も継続します。また手当等の削減を図りながら人件費の削減します。

- 役員報酬削減の継続
- 管理職手当の削減、管理職や年齢に応じた昇給抑制の実施

< 職員（各年度4月1日現在） >

（単位：人）

職種	R1	R2	R3	R4	R5	R6
正規職員	11	9	9	9	8	8
会計年度任用職員	5	7	6	4	4	4
非常勤ヘルパー	11	9	9	9	9	9
入浴スタッフ	8	7	7	7	6	6
生活支援員	8	8	7	6	6	7
運転協力員	5	5	4	4	4	5
計（兼務含）	48	45	42	39	37	39

< 役員報酬・役職手当 支出状況 >

（単位：千円）

各手当	R1	R2	R3	R4	R5	R6
役員報酬	780	460	460	460	460	460
常務理事手当	-	-	-	180	-	-
局長手当	108	0	0	0	240	348
次長・課長手当	864	480	480	480	200	288
計	1,752	940	940	1,120	900	1,096

2) 事業費、事務費の削減

引続き、事務及び事業経費の削減を意識し取組みます。

< 事業費・事務費 支出状況 >

（単位：千円）

科目	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
事業費	9,988	9,520	8,501	8,953	8,559	10,143
事務費	8,167	8,383	8,280	7,753	7,765	7,602

3) 助成金等の削減

第1期計画時に、福祉団体やふれあいサロン活動等の助成金の削減や廃止を行ってきました。削減や廃止等により一定の効果はありましたが、近年サロン活動数が増加し助成金交付額が増加しており、改めて助成金交付等の見直しや削減を行います。

- 募金収入に応じた助成金等交付の見直し（削減や廃止等）

< 助成金等交付 支出状況 >

(単位：千円)

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
ボランティアグループ助成	294	80	72	72	72	72
福祉協力校活動助成金	330	330	189	297	297	270
支会活動助成金	1,340	876	710	714	677	660
支会活動補助金	865	76	88	390	282	300
ふれあいサロン活動助成金	777	603	292	250	552	570
その他助成金	1,343	1,391	1,565	1,336	1,622	1233

(いきがい助け合い基金の助成金は除く)

③ その他の取組み

1) 財政状況チェック機能の強化

社協事業や財政状況等のチェック機能強化を図るため、理事会や評議員会、宮津市行政に対しわかりやすい資料や管理会計（予算・決算資料を作成）を提供し、理解と協力を求めています。

また、本会経営委員会を立ち上げ、第2期本会財政健全化・経営安定化計画遂行に対し進捗状況の確認や今後の本会の在り方、方向性の検討を行いながら内部強化と適切な組織経営を目指します。

- 理事会・評議員会におけるチェック機能強化
- 経営委員会の設置及び計画に沿った進捗状況の確認や評価

2) 本会行動指針の取組み実施

重点目標に掲げている「1. 宮津市社会福祉協議会の役割の明確化」の取組みを進めます。

3) 情報発信の強化

広報活動として、「社協・ボランティアだよりみやづ」、「ホームページ」、「SNS」等多様な広報媒体により随時情報発信が行い広報活動の強化を進めています。

また本会マスコットキャラクター「みやっぴー」のグッズ販売を行いながら、本会の広報活動に役立っています。引続き、市民参加や活動紹介を行いながら、身近で親しいやすい情報提供の発信を心がけ、組織や活動への理解を深めています。

- 積極的な情報発信による理解促進の実施

4) 職員の育成及び職場づくり

重点目標に掲げている「4. 職員の育成及び職場づくり」の取組みを進めます。

< 5年間 収支状況及び各サービス区分の状況 >

<参考資料>

これは本会の5年間の「収支状況」です。

ただし一部記載されていない項目もあり実際の決算額と異なります。また本会の会計は14サービス区分に分かれており、そのサービス区分の総額がこの「全体収支状況」となっています。

(千円単位のため千円未満の端数の関係により数字に誤差があります)

<全体収支状況>

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
会費	5,594	6,573	6,697	6,568	6,263
寄附金	1,867	819	1,316	1,215	574
補助金	20,538	23,354	21,899	19,733	26,144
受託金	12,506	16,652	16,660	19,514	15,967
事業収入	4,200	4,710	5,439	4,642	4,295
介護保険事業収入	38,315	35,533	35,331	28,991	25,613
障害福祉サービス事業収入	6,513	5,471	4,070	2,692	2,548
受取利息配当金	384	384	389	379	338
その他の収入	199	154	102	116	153
収入計	90,119	93,654	91,906	83,854	81,900
人件費支出	79,603	73,368	75,041	71,759	66,160
事業費支出	10,074	9,520	8,489	8,953	8,559
事務費支出	8,081	8,383	8,280	7,753	7,765
助成金支出	4,950	3,359	3,319	3,760	4,104
負担金支出	10	10	10	10	10
支出計	102,719	94,641	95,140	92,237	86,599
差引き収支	▲12,599	▲987	▲3,234	▲8,382	▲4,699

<14サービス区分ごとの収支状況>

ここからは、14サービス区分の主な事業概要と5年間の収支状況を記載しています。

第2期財政健全化経営安定化計画を進めるにあたり、重点的な取組みが必要なサービス区分については、現状や課題、今後の取組みについて記載をしています。

1. 法人運営事業

本会が本来実施している地域福祉を推進するための事業です。活動の財源は、市民の皆様等からお世話になっている社協会費や寄付金、宮津市等からの受託金や補助金が主な財源となっています。地域福祉活動を推進するため、14地区全てに「社協地区支会」を組織し住民主体の福祉活動を実施していただいています。主な活動は公民館等を利用した「ふれあいサロン活動」で身近な場所で、助けあいやつながりづくり、見守り活動を進めながら安心して暮らせる地域づくりを進めています。その他にも様々な取組みを実施しています。

(主な取組み)

- 社協地区支会組織の支援 ○ふれあいサロン活動 ○生活支援整備体制事業
- 暮らしのかけ橋事業 ○高齢者見守り支援事業 ○はままちカフェ事業
- 居場所づくり事業「みんなおいでなあ」 ○生活困窮者自立相談支援事業
- 一人暮らし高齢者誕生日訪問事業 ○宮津市老人クラブ連合会事務局

(現状と課題)

- ・法人運営事業の主な収入は、宮津市から法人運営事業の人件費 50%と一部事業費 70%、老人クラブ連合会事務局の人件費 50%です。しかし、法人運営事業の人件費 50%は、受託事業や補助事業の人件費を除いての 50%補助であることから、本会の自己負担が必ず発生する仕組みとなっており、いくら事業を受託等しても解消されない仕組みです。
- ・職員を増員する財源がないことから、既存職員への業務負担が大幅に増えています。
- ・地域福祉活動の主な財源は、市民の皆様からお世話になっている社協会費です。令和 2 年度に普通会費を値上し一時増収となりましたが、人口減少もあり会費収入等は年々減少しています。

(取組み)

- 令和 7 年度中に全ての実施事業を見直します。(拡充や廃止等)
- 令和 7 年度から財源確保に向け、賛助会費や特別会費、団体会費の値上げに取組みます。
- 本会は地域福祉の中核的な役割を果たし宮津市の地域福祉を衰退させないためにも、強く補助金増額を宮津市へ要望します。
- 現在の補助金交付や職員体制では、新たな受託事業等を受けることは困難であり、受託事業等については内部で慎重な精査を行います。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
会費	5,594	6,573	6,697	6,568	6,263
寄附金	1,867	819	1,316	1,215	574
補助金	11,909	11,175	11,492	9,769	11,634
受託金	2,741	3,790	4,781	5,820	5,741
事業収入	64	102	262	99	86
受取利息配当金	168	168	173	148	108
その他の収入	157	149	96	116	153
収入計	22,503	22,778	24,819	23,737	24,562
人件費支出	24,025	18,599	20,122	23,172	21,057
事業費支出	1,630	560	1,145	1,795	1,820
事務費支出	2,161	2,261	2,286	2,525	2,068
助成金支出	1,931	858	899	1,132	1,394
負担金支出	10	10	10	10	10
支出計	29,757	22,290	24,463	28,635	26,350
差引き収支	▲7,254	488	355	▲4,897	▲1,788

2. 共同募金配分金事業

毎年10月から「赤い羽根共同募金運動」、12月からは赤い羽根共同募金の一環で新年を明るく迎えるための「歳末助けあい運動」が実施されています。毎年、市民の皆様等からお寄せいただいた募金は全て次のような活動の財源として活用しています。

(内容)

○赤い羽根共同募金配分金事業

- ・地域を良くするための活動助成金
- ・福祉団体への活動助成金 など

○歳末助けあい運動

- ・年末高齢者見守り支援事業
- ・障がい児・者支援事業
- ・歳末買い物支援サービス事業
- ・ひとり親家庭クリスマス交流会 など

(現状と課題)

- ・人口減少等もあり年々募金額は減少しています。

(取組み)

- 募金額増額に向けた活動の理解や広報による情報発信強化に取り組めます。また街頭募金啓発に力を入れ募金額増収に向け取り組めます。
- 全ての実施事業や補助金交付については、見直し（拡充や削減、廃止等）を行います。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
補助金	3,716	3,341	3,542	2,973	2,764
収入計	3,716	3,341	3,542	2,973	2,764
事業費支出	1,448	1,511	2,036	1,641	1,251
助成金支出	2,007	1,830	1,506	1,331	1,513
支出計	3,455	3,341	3,542	2,973	2,764
差引き収支	261	0	0	0	0

3. ボランティア振興事業

宮津市におけるボランティア活動を推進するため、ボランティア意識の向上や人材育成、ボランティアグループ等の活動支援や活動拠点の整備などを行っています。

主な活動としてボランティア講座やイベントの開催、児童や学生、企業への福祉教育を通じた関わりや取組みを行っています。

また近年、各地で発生する災害支援を行っており、宮津市においても過去3回台風等の水害に対して災害ボランティアセンターの設置し、ボランティアを受入れ被災された世帯へボランティアを派遣し片付け等の支援を行うなど被災地の復旧復興支援活動を行ってきました。

(主な取組み)

- ボランティア活動の支援（人材育成、相談、派遣調整、活動拠点等）
- 宮津市内のボランティアグループ等の活動支援
- 市内の幼稚園や保育所（園）への助成事業（子どもと地域つながり助成事業）
- 市内小中高等学校への福祉協力校支援事業（講話、車いすや高齢者疑似体験等）
- 社会福祉法人との連携事業
- 支援が必要な観光客への支援事業
- 被災時における災害ボランティアセンター設置運営・支援
（復旧に向けた活動支援、ボランティアの受入れ・被災地災害ボランティアへ職員派遣）

(現状と課題)

- ・現在、宮津市から人件費及び事業費をそれぞれ70%補助があります。しかしボランティア振興事業は収益が全くない事業であり、残り30%は本会の自己負担であり例年赤字が続き経営を圧迫しています。

(取組み)

- 社協経営を圧迫している要因の1つであり、事業実施の継続が厳しいことから、令和7年度中に宮津市と協議を行い、その要望が困難な場合は宮津市へボランティア振興事業を返します。
- 既存事業は、全て事業の見直しを行います（事業拡充や削減や廃止等）

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
補助金	3,124	4,522	4,464	4,460	3,379
その他の収入	17	5	0	0	0
収入計	3,141	4,527	4,464	4,460	3,379
人件費	4,569	4,703	5,692	4,818	3,836
事業費	470	664	473	577	412
事務費	128	502	272	131	132
助成金	784	442	285	369	369
支出計	5,952	6,312	6,724	5,896	4,750
差引き収支	▲2,810	▲1,784	▲2,260	▲1,436	▲1,371

4. 福祉サービス利用援助事業

京都府社会福祉協議会の受託事業で、認知症や障害等により判断能力が不十分な方と契約を結び、日常の金銭管理や福祉サービスの利用手続き等を支援する相談事業です。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
受託金	3,451	4,295	4,291	4,261	4,274
事業収入	1,513	2,177	2,249	1,798	1,726
収入計	4,965	6,472	6,540	6,059	6,000
人件費	4,400	5,920	6,541	6,331	5,289
事業費	211	518	298	260	492
事務費	371	199	242	192	218
支出計	4,983	6,638	7,082	6,784	6,000
差引き収支	▲17	▲166	▲541	▲725	0

5. 生活福祉資金貸付事務受託事業

京都府社会福祉協議会の受託事業で、目的に応じた資金の貸付を行うことで世帯の自立を図ることのための貸付資金です。令和2年度から新型コロナウイルスの影響等により生活が厳しい世帯へ「コロナ特例貸付事業」が新たに開始されました。現在は、貸付返済相談や今なお生活が厳しい世帯に対する支援として「コロナ特例貸付フォローアップ事業」を補助事業として受け、相談対応を行っています。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
受託金収入	1,156	1,896	1,951	4,963	5,709
収入計	1,156	1,896	1,951	4,963	5,709
人件費支出	708	1,482	1,722	4,191	5,066
事業費支出	197	212	205	544	409
事務費支出	22	0	0	0	6
助成金支出	228	228	228	228	228
支出計	1,156	1,922	2,155	4,963	5,709
差引き収支	0	▲25	▲204	0	0

6. 居宅介護等事業（ホームヘルパー）

介護保険サービス事業で、「訪問介護事業」と軽度の方には「介護予防・訪問介護事業」を実施しており、在宅へホームヘルパーを派遣し家事援助や身体介護のサービスを提供しています。

(現状と課題)

- ・収入を増やしていくためには、利用者の確保と介護職員の確保いずれもが必要です。しかし今後人口減少が益々進む中で、これらを解消していくことが今後の事業経営が課題です。

(取組み)

- 計画期間中に、介護保険事業や障害福祉サービス事業で実施している事業を廃止し、居宅介護等事業（ホームヘルパー）に重点を置いた経営を進めます。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
介護保険事業収入	16,004	17,005	17,364	17,936	17,077
補助金収入	23	734	0	23	9
収入計	16,027	17,739	17,364	17,959	17,087
人件費	14,443	14,569	12,405	16,074	14,817
事業費	1,074	1,066	746	721	719
事務費	1,072	820	1,052	1,256	1,361
支出計	16,590	16,456	14,205	18,052	16,898
差引き収支	▲562	1,282	3,159	▲93	189

7. 障害福祉サービス事業

障害の方へ、ホームヘルパー派遣による家事援助等のサービス提供や目が見えない方の外出を支援する同行援護事業（ガイドヘルパー派遣）を実施しています。

(現状と課題)

- ・コロナ禍であったことや利用者自体が高齢化により外出の機会が減ったことで経営悪化となっています。介護保険事業のホームヘルパーが兼務をしており、職員不足により急なガイドヘルパーの依頼に対応できないことも収入減となっています。

(取組み)

- 居宅介護事業の利用者が少ないことや障害の方の受け入れ事業所があることから、令和7年度から新規の受入れを行わずに事業を廃止します。
- 同行援護事業は、計画期間中に他の事業所等へ移行を進め事業を廃止します。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
障害等事業収入	6,513	5,471	4,070	2,692	2,548
事業収入	0	0	0	0	15
収入計	6,513	5,471	4,070	2,692	2,563
人件費	4,349	3,658	4,865	4,260	2,579
事業費	354	367	359	286	280
支出計	4,704	4,025	5,225	4,547	2,860
差引き収支	1,808	1,445	▲1,155	▲1,854	▲296

8. 居宅介護支援事業（ケアマネ）

例年、赤字経営であったことから令和5年度に事業を廃止しました。

（単位：千円）

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5（廃止）
受託金	7	348	0	17	0
介護保険事業収入	8,859	8,850	8,889	1,961	0
収入計	8,866	9,198	8,889	1,978	0
人件費	8,733	9,076	8,991	0	0
事業費	642	727	381	27	0
事務費	1,012	664	833	325	0
支出計	10,388	10,468	10,205	353	0
差引き収支	▲1,522	▲1,270	▲1,316	1,625	0

9. 訪問入浴介護事業

介護保険サービス事業で在宅で寝たきり高齢者の方を中心に、訪問入浴車で自宅を訪問し、利用者が寝ている部屋で浴槽を準備しスタッフ3名でお風呂を提供するサービスです。

与謝野町からは受託事業として重度障害の方へのお風呂の提供も行っており、障害の方へもサービスを提供しています。

（現状と課題）

- ・利用者の減少により例年赤字が続き経営を圧迫しています。介護度の高い方は施設入所をされることが多いこと、またターミナルの利用者が多いことから、今後も大幅な利用者増が見込めないこと、またスタッフも不足しています。

（取組み）

- 令和7年度中に新規利用者の受入れを停止し、規模を縮小しながら事業廃止に向け取組みます。

（単位：千円）

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
受託金	2,743	4,296	3,260	2,087	2,004
事業収入	24	25	23	43	12
介護保険事業収入	13,452	9,676	9,077	7,021	6,449
収入計	16,219	13,999	12,362	9,153	8,466
人件費	14,065	11,457	10,777	8,163	7,791
事業費	2,516	2,524	1,140	980	848
事務費	984	788	1,223	1,017	1,193
支出計	17,567	14,770	13,141	10,161	9,833
差引き収支	▲1,347	▲771	▲779	▲1,008	▲1,367

10. 地域ささえあいセンター管理運営

宮津市から指定管理を受け「宮津市地域ささえあいセンター」の管理運営を行っています。
物価高騰等の影響により維持管理に必要な経費を確保しつつ、引続き管理運営を行っていきます。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
受託金	2,408	3,207	2,382	2,376	2,840
収入計	2,408	3,207	2,382	2,376	2,840
事業費	135	135	135	135	135
事務費	2,273	3,072	2,247	2,241	2,705
支出計	2,408	3,207	2,382	2,376	2,840
差引き収支	0	0	0	0	0

11. 外出支援サービス事業

主に公共交通機関の利用が困難な利用者に対し、自宅から1市2町（宮津市・伊根町・与謝野町）の病院間の送迎を行う通院送迎サービス事業（福祉有償運送サービス事業）で、運輸局の許可を得て実施しています。福祉車両（車いす対応車）もあり利用者の状況に応じて送迎を行うことができます。

（現状と課題）

- ・宮津市から人件費及び事業費それぞれ70%の補助があります。令和2年度に年会費と利用料を値上げし収支改善を行ってきました。

（取組み）

- 物価高騰による保険料や修理部品の増、ガソリン代の高騰もあり、事業経費が増加しています。引続き実情に応じ、宮津市へ事業費補助の増額を要望します。
- 運転手の確保に努め、事業運営の安定化に取り組めます。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
補助金	1,786	2,400	2,400	2,474	3,756
事業収入	2,598	2,405	2,904	2,724	2,455
収入計	4,384	4,805	5,304	5,198	6,211
人件費	4,307	3,901	3,922	3,784	4,900
事業費	1,392	1,231	1,566	1,148	1,188
事務費	55	73	122	63	80
支出計	5,755	5,207	5,611	4,996	6,169
差引き収支	▲1,370	▲401	▲306	201	42

12. ボランティア基金

ボランティア事業を推進するため、活動財源を基金利息による運用を目的として資金募集をした基金であり取崩すことはできません。基金は約5,400万円あります。

現在、国債を購入し運用をしていますが、引続き基金利息による活動資金確保を行います。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
受取利息配当金	216	216	216	216	216
収入計	216	216	216	216	216
支出計	0	0	0	0	0
差引き収支	216	216	216	216	216

13. いきがい・助け合い基金

令和3年9月に財団法人さわやか福祉財団の故堀田力会長様から2,000万円の指定寄付金を頂戴し、同年11月に「宮津市民いきがい・助け合い基金」を創設しました。

これは新規活動の立上げ資金として、年間100万円を上限に取崩しを行い、1団体当たり最大10万円を上限に助成を行う事業です。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
受取利息配当金			0	14	14
収入計			0	14	14
助成金支出			400	700	600
支出計			400	700	600
差引き収支			▲400	▲685	▲585

14. 第1号事業サービス

毎週土曜日の午前中に、地域ささえあいセンターで介護予防を目的に実施しています。主に介護度の軽い方を対象とした事業で、令和2年9月から宮津市の受託事業として開始し、令和4年度からは事業所指定となり本会で運営しています。

(現状と課題)

- ・介護職員が不足していることから地域課職員等にも協力をお願いし、事業運用を行っていることから職員の負担が増えています。

(取組み)

- 収入増を図るため、利用定員枠(25名)を目指し、関係機関等へ情報発信し利用者の獲得に取り組めます。

(単位：千円)

項目	R1/H31	R2	R3	R4	R5
事業収入				2,072	2,085
収入計				2,072	2,085
人件費				962	822
事業費				833	1,001
支出計				1,796	1,823
差引き収支				276	262

< その他 >

● 取り組みの経過

※ 宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画策定委員の委嘱

・令和6年10月1日委嘱（任期2年：令和6年10月1日～令和8年9月30日）

① 第1回 第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画策定委員会

- ・令和6年10月30日開催
- ・委員長、副委員長の選出
- ・第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画の策定概要（案）について

② 第2回 第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画策定委員会

- ・令和7年1月23日開催
- ・宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画中間（案）について

③ 第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画中間（案）パブリックコメントの実施

- ・令和7年2月7日（金）～令和7年2月28日（金）まで実施
- ・「ホームページ」、SNSの活用により実施
- ・宮津市、本会窓口で紙媒体により実施
- ・宮津市議会、宮津市自治連合協議会、宮津市民生児童委員協議会、宮津市ボランティア連絡協議会、宮津市老人クラブ連合会、宮津市身体障害者団体連合会ほか本会評議員・理事・監事へ紙媒体により実施

④ 第3回 第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画策定委員会

- ・令和7年3月17日開催
- ・パブリックコメントの実施結果について
- ・第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画（最終案）について

● 今後の進め方

- ・ 令和7年3月19日 宮津市社会福祉協議会理事会で計画最終案の報告
- ・ 令和7年3月28日 宮津市社会福祉協議会評議員会で計画最終案の承認
- ・ 令和7年3月28日 第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画の策定
- ・ 令和7年4月4日 宮津市長への申し入れ
- ・ 令和7年4月～ 第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画の遂行
宮津市社会福祉協議会経営委員会の設置

● 委員会構成

第2期宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画策定委員名簿（敬称略）

氏名	所属	備考
○角 茂 一	宮津市社会福祉協議会副会長	宮津市自治連合協議会 会長
黒 岡 芳 子	宮津市社会福祉協議会理事	宮津市地域女性の会 会長
小 奥 光 朗	宮津市社会福祉協議会理事	社会福祉法人北星会 事務局長
辻 村 範 一	宮津市社会福祉協議会理事	宮津市健康福祉部 部長
濱 野 一 朗	宮津市社会福祉協議会評議員	宮津市民生児童委員協議会 吉津地区常務
品 川 洋 子	宮津市社会福祉協議会評議員	宮津市ボランティア連絡協議会 副会長
◎久 保 浩	宮津市社会福祉協議会評議員	宮津市議会産業建設福祉委員会 委員長
山 口 孝 幸	宮津市社会福祉協議会評議員	宮津商工会議所 専務理事

（◎委員長 ○副委員長）

オブザーバー

北 尾 尚 子	京都府社会福祉協議会	地域福祉・ボランティア振興課 課長
---------	------------	-------------------